

第86回足立区都市計画審議会における質疑対応について

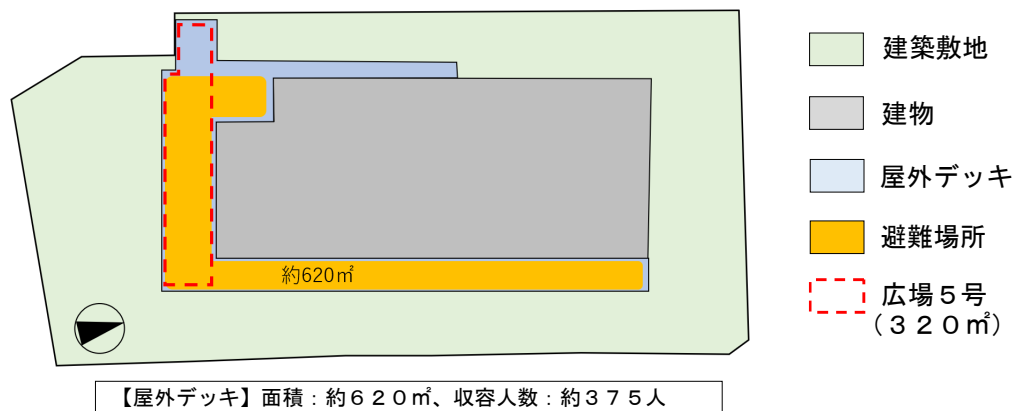
第86回足立区都市計画審議会において委員から要望のあった件について、本資料を「第1号議案 参考資料」とし、審議会資料に添付する。

要望：質疑応答で明らかになった以下の内容を資料として残してほしい。

- ① 議案説明資料14ページ5（1）カ 地震時の帰宅困難者の一時滞在施設及び水害時の垂直避難場所の整備 3階デッキ約620㎡は地区計画の広場とそれ以外の部分があること
- ② 避難人数の算定根拠
- ③ 通路確保後の再算定
- ④ 「避難所」ではなく「避難場所」とであるという位置づけ

説明

- ① 3階デッキ約620㎡は、議案説明資料11ページ図17広場5号（約320㎡）の一部と建物東側の通路状のデッキ部分（約300㎡）も含めた面積である。



- ② 足立区地域防災計画では、避難所の面積算定を二人あたり3.3㎡（一人あたり1.65㎡）としている。議案説明資料14ページ5（1）カでは、面積を1.65で割った合計1,150人を避難可能人数としている。

**【足立区地域防災計画抜粋】※一時滞在施設の確保及び運営のガイドライン
〔受け入れ定員〕**

約3.3㎡あたり2人を目安とする。ただし、実際の定員の算出にあたっては、施設の状況や特性を考慮する。また、通路として使用する部分等についても考慮する。

- ③ ②の算定の際、通路は考慮していない。90cm幅の通路を想定すると、約100人分の面積が必要となる。合計1,150人の避難が可能となるよう準備組合と協議していく。
- ④ 本計画では、一時的に命を守るための「避難場所」として検討を行っており、命の危険がなくなった段階で「避難所」に移動してもらう想定である。